

オーブン カレッジ

品の消費に着目して課されるがある。
税で、製造から小売までの各段階における付加価値（増加分）を課税標準とする。増値税は、多くの国で採用されている付加価値税であり、日本の消費税に相当する。
増値税の基本税率は17% 営業税の主な税率は3%また

渡辺 基成氏

名古屋経済大学
法学部教授



日本では消費税率の引き上げを伴う消費税法改正に注目が集まっているが、中国でも消費税に関する改革が進められている。
日本の消費税に類似する税目は、中国では増値税と営業税に分けられる。増値税は物

最近の中国税制改革の動向

（農産物などは13%）であり、日本の消費税率に比して高率であること、また付加価値税の仕組みとしての仕入税額控除の方式に、「増値税専用発票」に明記された増値税額を控除するといったインボイス方式を採用している点に特徴

急がれる消費課税の一本化

て二重課税が生じることが問題視されていた。
この二重課税問題の対策として、中国では段階的に営業税を増値税に切り替えていく試行施策が行われてきた。
2012年1月から上海地域では省令により、運送業、建築業、新製品開発、設計などの業種を限定し、営業税を廃止し増値税に一本化する試行が開始された。2012年8月には上海での改革経験をいえる。
2013年11月、中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（第18期三中全会）が北京で開催され、多岐に亘る改革方針を打ち出し注目を集めた。税制改革については、不動産税・相続税・贈与税・環境税などの創設、個人所得税などの改正について記述がなされている。
経済の減速や社会不安を抱える中国社会は、早期に抜本的な税制改革を行い、中国の現在の実情に相応しい今後の中国の経済、社会の成長の方向を誘導する役割を担う税制を構築しなければならない。
以上のような課題があるものの、中国経済はもはや我が国にとって切っても切れない大きな存在である。今後の中国の改革方針についてよりよい情報交換を通して日中が発展していくことを期待する。

わたなべ もとなり 租税法。名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士（法学・租税法）。

